清水町環境基本条例（案）に関する意見書

本書によるほか任意の様式でも提出できます。（必要事項記載）

令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 氏名又は団体名 |  |
| 住所又は所在地 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 区分（該当するものに☑） | □　町内に住所がある方□　町内に通勤されている方□　町内に事務所又は事業所等がある個人及び法人その他の団体□ その他利害関係を有する方（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 意　　　見 | （意見の対象の条文）（内容）（理由） |

＜意見の提出方法＞

① 郵送による場合

　　 ⇒　〒411-8650　清水町堂庭210番地の１　清水町 くらし安全課 宛て

② 電子メールによる場合

⇒　seikatsukankyou@town.shizuoka-shimizu.lg.jp へメールしてください。

③ ＦＡＸによる場合

⇒　055－973－1711　へＦＡＸしてください。

④ 直接持参による場合

⇒　役場3階　くらし安全課の窓口へ御提出ください。

**※意見募集期間：令和５年12月28日（木）～令和６年１月26日（金） 必着**

**※提出された意見に対する個別回答はしません。**